

令和4年4月1日

教育・保育施設をご利用の保護者様

江別市健康福祉部
子育て支援室子ども育成課長

新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃から、教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新年度を迎えるあたり、引き続き教育・保育施設における感染防止及び感染発生時に速やかな対応を行うため、あらためて下記の点についてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、国から「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」の特定・行動制限・待機期間などの考え方が示されているところですが、教育・保育施設で陽性者が発生した場合の「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」の特定につきましては、これまでどおり施設が実施しますので、ご連絡いたします。(一般の事業所とは異なり、「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」の特定調査の省略はありません。)

記

1 施設をお休みいただく期間について

	状 況	お子さまがお休みいただく期間
①	登園しているお子さまが感染した	・保健所から指導のあった療養期間
②	登園しているお子さまが「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」となった	・原則陽性者との最終接触日の翌日から7日間 ・同居家族が陽性者となって濃厚接触者となった場合には、保健所から指導のあった外出自粛(待機)期間
③	同居家族が「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」となった	・同居家族(「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」)の外出自粛(待機)期間 (本来、お子さまに行動の制限はありませんが、感染拡大回避のための措置としてご理解願います。)
④	登園しているお子さまや同居家族がPCR検査等を受ける(②及び③に該当する場合や任意の検査を除く)	・検査結果(陰性)が判明するまでの間

※ 「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」となった場合、4日目、5日目の抗原検査キット(薬事承認されたもの)(以下「検査キット」という。)を用いた自費検査で陰性を確認した場合は、5日目から外出自粛期間が解除となります。お子様自身が「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」の場合は、検査キットを用いることは想定しておらず、7日間は外出自粛期間となります。

※ 同居家族(「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」)が、検査キットによって陰性が確認され、外出自粛(待機)期間が解除された場合には、お子さまも登園可能となります。

(次項に続く)

2 教育・保育施設への連絡の徹底について

登園しているお子さまや同居家族が次に該当する場合は、教育・保育施設へ速やかに連絡するよう徹底してください。その際には、施設からの聞き取りにご協力お願いいたします。

- (1) 感染した場合
- (2) 「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」に特定された場合
- (3) 同居家族が「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」に特定された場合
- (4) PCR検査を受けることになった場合((2)及び(3)に該当する場合や任意の検査を除く)

3 市への情報提供について

施設から市へ上記の情報を提供することにご了解ください。提供された情報は新型コロナウイルス感染症対応のみに利用し、それ以外の目的では使用いたしません。

4 教育・保育施設で陽性者が発生した場合

陽性者が発症日の2日前から教育・保育施設に登園（職員の場合は出勤）している場合など、施設内での感染拡大の可能性があるときは、陽性者との接触者を特定するため、一時休園(原則、2日間程度)することがあります。「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」の特定が終わり次第、登園可能な方々に対して保育を再開いたします。

陽性者や「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」の人数が多く、職員体制が整わない場合などは、休園期間を延長することがあります。

症状がある方やご心配な方で検査を希望される場合は、かかりつけ医または、下記へご相談いただきますようお願いいたします。

●北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター（フリーダイヤル）
0120-501-507 【24時間対応】

5 お子さまが「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」となった場合の対応について

教育・保育施設で陽性者が発生したことで、お子さまが「感染の可能性がある方(濃厚接触者)」に該当する場合は、施設から保護者に直接連絡いたします。

この場合、お子さまについては、保健所の指針に基づき、陽性者との最終接触日の翌日から7日間の外出自粛と、健康観察（1日2回の体温測定と体調管理）をお願いいたします。

症状がある場合は、かかりつけ医または、北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターへご連絡ください。

6 保育料の日割り減額について（保育認定0～2歳児クラスのみ）

「1施設をお休みいただく期間について」に該当し、お休みした場合は保育料の日割り減額の対象となります。

保育料が減額対象となる場合は、施設からお休みした日数を報告していただきますので、保護者様から江別市への申請は不要です。返金などの具体的な内容については、保育園については市から、認定こども園・地域型保育事業所については、各園からご連絡いたします。

【計算式】

減額後の保育料＝保育料(月額)×「1施設をお休みいただく期間について」に該当し、休んだ期間を除く開園日数÷25日（10円未満端数切捨て）

7 その他

- (1) お子様の体調管理にご協力をお願いいたします。毎日検温を行っていただき、発熱、咳等の風邪症状がみられて体調不良の場合には、教育・保育施設をお休みさせてください。ただし、呼吸器症状等が新型コロナウイルス感染症によるものでないと医師が判断した場合はこの限りではありません。
- (2) 万が一、他のお子様や保護者等、教育・保育施設関係者が新型コロナウイルス感染症に感染してしまった場合、その関係者に対しての偏見や差別が生じないようご配慮をお願いいたします。
- (3) 今後の対応について、国などの方針変更により、変更となる場合がありますことをご理解願います。

8 参考資料

- (1) 「知人が感染」その時どうする？
- (2) 陽性となった皆様をお願いしたいこと
- (3) 新型コロナウイルス感染症～個人や家庭でできる自主的な対策～

お問合せ先 江別市健康福祉部 子育て支援室子ども育成課 電話：011-381-1030（直通）
--

陽性となった皆様をお願いしたいこと

～陽性となった方の対応の流れ～

①職場や学校などに連絡をお願いします。

②発症の前後に会った方（感染の可能性がある方）に連絡をお願いします。（同居のご家族は除きます）

②の場合

あなたが接触した〇〇さんの感染の可能性は？

① あなたはいつ発症しましたか？ 令和 年 月 日
※無症状の場合、検査を受けた日

② ①の2日前の日付は？

令和 年 月 日

③ 〇〇さんと最後に会った日は？ 令和 年 月 日

この日付が
大事！

③の日付は、②よりも
前ですか？後(又は同じ)ですか？

前です

感染の可能性は低いです

後(又は同じ)です

いいえ

以下の接触をしていると「感染の可能性」があります。

□ 陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離(1m程度)で15分以上会話した
例)食事やおやつを会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用していない、等

はい

〇〇さんは感染の可能性あります

〇〇さんに連絡をお願いします。
〇〇さんに、感染の可能性があることをお伝えください。

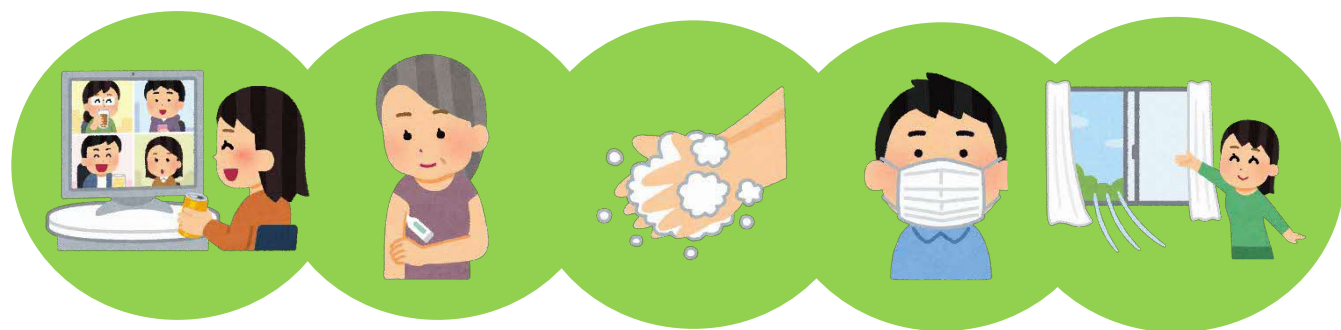
陽性となった皆様をお願いしたいこと

～陽性となった方の対応の流れ～

新型コロナウイルス感染症については、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況です。親しい友人・知人など身近な方やご自身への感染を防ぐために、日ごろからの感染対策が重要です。

このリーフレットは、ご自身が「新型コロナウイルス感染症と診断された」ときに、お願いしたいことについてまとめたものです。

ご自身や大切な方の健康を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。



Q1 新型コロナウイルス感染症と診断されたら

A1 次のとおり「感染の可能性のある方」（同居のご家族を除く）がいないか確認し、該当する方に連絡をお願いします。

- ◆ 確認する事項
 - ✓ ご自身の 検査日 ✓ ご自身の発病（症状が出た）した日
 - ✓ 発症した2日前から**共に行動した方**を確認する。※無症状の方は検査日の2日前から
- ◆ Q2の感染の可能性のある状況に該当する方に連絡し、感染の可能性のあることを伝える

Q2 感染の可能性のある状況とは？

A2 次のような状況を参考にしてください。

- ◆ 陽性者と、感染可能期間中（発症した2日前から入院や自宅待機開始までの期間）に、**マスクをしないで（アゴにずらして）**会話をした人です。
- ◆ 目安は「**対面で話す**」、距離は「**1メートル以内**」、時間は「**15分以上**」です。
- ◆ このほか、「咳やくしゃみをしていた」「換気が悪かった」「大きな声を出した」場合は、感染の可能性があると考えましょう。

参考：国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

「知人が感染」その時どうする？

～新型コロナウイルス感染症への備え～

知人が感染者に！感染の可能性は？

① 感染者はいつ発症しましたか？

※無症状の場合、検査を受けた日

令和 年 月 日

② ①の2日前の日付は？

令和 年 月 日

③ 感染者と最後に会った日は？

令和 年 月 日

この日付が
大事！

③の日付は、②よりも
前ですか？後(又は同じ)ですか？

前です

感染の可能性は低いです

↓ 後(又は同じ)です

↑ いいえ

以下の接触をしていると「感染の可能性」があります。

- ✓ 感染者がマスクを着用せず、手が触れる距離(1m程度)で15分以上会話した例)食事やおやつを会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用していない、等

↓ はい

行動の自粛を検討しましょう

- ・接触から一定期間(目安として7日間)の外出の自粛
- ・自身での健康観察と感染対策の実施

↓ いいえ

行動範囲に気をつけましょう

- ・接触から目安として7日間は以下の行動を控えるなどの配慮を！
 - ・ハイリスク者(高齢者や基礎疾患のある者等)との接触
 - ・ハイリスク施設(医療機関や高齢者施設等)への立ち入り
 - ・不特定多数との飲食
 - ・大規模イベントへの参加
- ・自身での健康観察と感染対策の実施

1人1人のご協力が大切です！

症状がある場合は……

※健康観察期間中に症状が出た場合も同様です

① かかりつけ医にご相談ください

受診する際には、事前に電話し、「感染者と接触があった」ことを伝えてください。受診にかかる費用は医療機関にご確認ください。

② かかりつけ医がない場合は、次のいずれかに電話相談ください。

- ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎ 0120-501-507 (24時間)
- ・最寄りの診療・検査医療機関

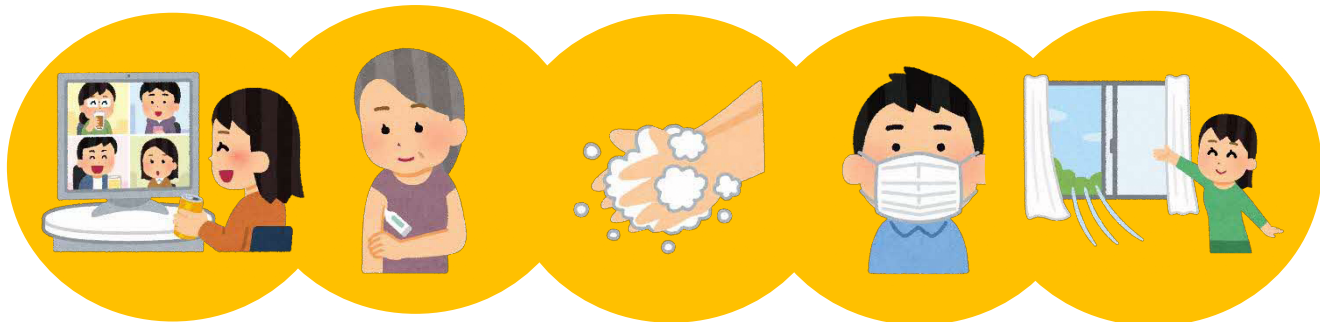
「知人が感染」その時どうする？

～新型コロナウイルス感染症への備え～

新型コロナウイルス感染症については、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況です。親しい友人・知人など身近な方が感染したとしても、自身への感染を防ぐために、日ごろからの感染対策が重要です。

このリーフレットは、身近な方から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡があったときに、道民の皆さまが行うことについてまとめたものです。

ご自身や大切な方の健康を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。



Q1 知人から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡が来たら

A1 次の項目について、感染者に確認してください。

- ◆ 感染者に確認する事項
 - ✓ 検査日 ✓ 発病（症状が出た）した日
 - ✓ 発病した2日前から**共に行動した日**を確認する。※無症状の方は検査日の2日前から
- ◆ ご自身の体調を確認し症状がある場合は受診する。
- ◆ 感染の可能性がある状況か確認する。

Q2 感染の可能性がある状況とは？

A2 次のような状況を参考にしてください。

- ◆ 感染者と、感染可能期間中（発病した2日前から入院や自宅待機開始までの期間）に、**マスクをしないで（アゴにずらして）**会話をした人です。
- ◆ 目安は「**対面で話す**」、距離は「**1メートル以内**」、時間は「**15分以上**」です。
- ◆ このほか、「咳やくしゃみをしていた」「換気が悪かった」「大きな声を出した」場合は、感染の可能性があると考えましょう。

参考：国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

Q3 「感染者」にならないためには？

A3 次のことに注意しましょう。

感染者となると、外出自粛など社会活動が大きく制限されてしまいます。日ごろから感染対策を行い、新型コロナウイルス感染症を予防しましょう。

1. 換気の徹底
2. 手洗い・手指消毒
3. マスクは正しく着用
4. 友人などと集まりたい時は、オンラインで行うなど工夫を
5. 体調不良時は仕事や学校を休む
6. 食事、おやつ、歯磨きなど、マスクを外す場面では会話をしないなど、**飛沫に注意**
7. 目や鼻など首から上を触らない

1. 日常的な対策



定期的な換気を

帰宅後、食事の前、
トイレの後には手洗いを



家族全員で毎朝健康チェック！

- ・検温
- ・いつもと違うところは？喉は痛くない？鼻水は？

食料や日用品について、災害や荒天が続くときなど
と同様の備えをしておきましょう

2. 体調不良者（または「感染の可能性のある者」）が 発生したとき

現在流行しているオミクロン株は、感染力が強く、潜伏期間が短いといった
特性があり、感染が広がるスピードが極めて速いことから、症状があるまたは
感染の可能性のある家族がいる場合は、陽性になった場合を想定して、感染予
防対策をすることが効果的です



家庭内で体調不良者がいる場合・・・

- ・本人も家族も、自室以外ではマスク着用
- ・本人は仕事や学校等を休む。家族は、職場や学校と相談を
- ・念のため家庭内で部屋を分ける（個室が難しい場合は、極力距離を置き、可能な限り近づかない）
- ・ハイリスク者（高齢者や基礎疾患を有する者等）との接触を控える
- ・家族も症状がある場合は、医療機関を受診

3. 家庭内に感染者が発生したとき

- ・家庭内での感染対策をしましょう
(家庭内で部屋を分けましょう。また部屋を分けることが難しい場合は極力距離を置き、可能な限り近づかないようにしましょう)
- ・自室以外はマスクを着用しましょう
- ・毎日健康観察をしましょう



感染者

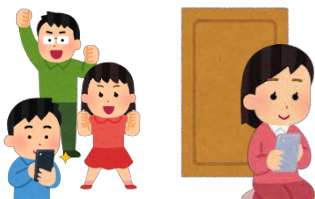
- ・仕事や学校は休みましょう

感染者以外の家族

- ・学校や職場に濃厚接触者となった旨を連絡しましょう
- ・ハイリスク者（高齢者や基礎疾患がある者等）との接触を控えましょう
- ・症状がある場合はかかりつけ医か健康相談センター（☎0120-501-507）に相談しましょう

家庭内でできる9つの対策！

部屋を分ける



マスクの着用



手の触れる部分の消毒



こまめに手洗い



窓を開けて換気



食事は距離をとる (感染者は別室で)



洗濯物

感染者以外の家族は、使い捨て手袋を使うなど、直接手が触れないように扱う（普通に洗います）

ゴミ

感染者以外の家族が使い捨て手袋を使うなど、直接手に触れないようにする。袋をしっかりと縛り3日程度放置してから処分



日常からの常備食

